

専門科目の学修

法学部の学生の皆さんは、法律学科、政治経済学科、新聞学科、経営法学科、公共政策学科の5学科に所属しています。そしてそれぞれの学科ごとに専門的な知識を身につけるために、専門科目の学修を行っていきます。法学部では、1年次から総合科目や外国語科目などと並んで、専門科目が展開されており、学年が進むごとに専門科目が占めるウェイトが高まっていくカリキュラムになっています。

専門科目は、学科ごとに、特徴ある科目が開講されていますが、V群の専門基幹科目、VI群の専門展開科目、VII群の専門演習関連科目に大別されます。

[専門基幹科目]

専門基幹科目とは、各学科における学修のうち、基幹となるべき重要な科目を意味します。学科やコースごとに設置状況は異なっていますが、そのほとんどが「必修」または「選択必修」となっています。まさに専門基幹科目は、各学科の学修の基礎をなすと同時に、その中核的な科目だといえることができます。

なお、専門基幹科目は、それぞれの学科固有の科目が多いですが、他学科の学生が履修し、卒業単位に含むことができる科目もあります。

[専門展開科目]

専門基幹科目を学んだ上で、各学科におけるそれぞれの専門的な知識に対するニーズに応えるために、学科ごとに広く開講されている科目が専門展開科目です。その多くは「選択」科目となっており、学生の皆さんの関心に応じて、自由に組み合わせ履修することができます。

専門展開科目は、学科ごとに設置されていますが、他学科の科目が当該学科の専門展開科目として位置づけられている場合もあり、本学のカリキュラムの特徴である「相互乗り入れ」の良さが発揮されているのもこの科目群です。この専門展開科目を履修することを通じて、学生の皆さんの知識が、深く、広く、まさに展開することが期待されます。

[専門演習関連科目]

専門展開科目に類似した科目ですが、専門演習関連科目は、「演習」という言葉が示す通り、少人数で、専門的な理解をより深めることを目的に設置されている科目です。科目の内容的には、専門性が極めて高いことが特徴ですが、科目によっては、授業の内容を固定せず、毎年、授業内容が変わるものもあります。

また、この科目には、「ゼミナール」も含まれています。ゼミナールは原則として、どの学科の系統のものも応募することができます。それぞれゼミナールを受験し、合格すれば、学科の系統が異なるゼミナールで学ぶことが許されています。

以下では、学科ごとの学修について説明していきます。

法律学科専門科目の学修

1. 法律学科の卒業に必要な最低単位数

【法曹コース】

卒業に必要な最低単位数	124単位
I群 共通科目	6単位
II群 総合科目	20単位
III群 必修外国語	8単位
選択必修外国語	6単位
IV群 体育・健康科目	1単位
V群 専門基幹科目	66単位
VI群 専門展開科目	4単位
VII群 専門演習関連科目	14単位
I群からVII群までの中から選択する科目	1単位

【総合法コース】

卒業に必要な最低単位数	124単位
I群 共通科目	6単位
II群 総合科目	20単位
III群 必修外国語	8単位
選択必修外国語	6単位
IV群 体育・健康科目	2単位
V群 専門基幹科目	38単位
VI群 専門展開科目	12単位
VII群 専門演習関連科目	14単位
V群・VI群の中から選択する科目	18単位

2. 法律学科の目的

法律学科は、これまで多くの法曹・準法曹を輩出してきたのみならず、リーガルマインドを有する良質な人材を社会に送り出してきた「司法の日大」の伝統を受け継ぐ法学部の中心学科です。一定のルールに従い紛争を解決する能力は、法律家に限らず、社会生活を営む上で不可欠な能力であり、社会に網の目のように張り巡らされている法は、社会のルールの代表的なものです。法を用いて紛争や問題を解決する能力を「リーガルマインド」と呼ぶとすれば、法律学科の目的はリーガルマインドの涵養にあるといつてよいでしょう。

法科大学院（ロースクール）の発足・裁判員制度の創設など、司法制度は大きな変革を受けました。学生のニーズが多様化しているだけでなく、司法制度が大きく変化した中、法律学科としては、これらに臨機応変に対応し、法曹等法律専門家養成に力を入れるだけでなく、リーガルマインドを有する良質な人材を社会に送り出していかなければなりません。

このような状況に対応するため、法律学科では、法曹コースを設置し、法曹三者（裁判官・検察官・弁護士）の養成に対応するとともに、総合法コースにおいて法的資質を有する社会人の育成に力を入れることにしています。

3. 法律学科の特色

① 法曹コース（第一部のみ設置）

法律学科の学生は、入学試験の時の希望に従って、法曹コース・総合法コースのいずれかに所属することになっています。

法曹コースは、司法試験にチャレンジして、法曹（裁判官、検察官、弁護士）を目指そうとする学生を対象として設置されたものです。現在、法曹資格を取得するためには、原則として、学部から法科大学院を経由して司法試験を受験することになっているので、法科大学院（法学既習者コース）進学を目指す学生が対象に据えられています。もっとも、例外的に法科大学院を経由しないで司法試験の受験資格を与える「予備試験」制度も設けられています。そこで、法曹コースでは予備試験受験を目指す学生の皆さんもその対象としています。

法曹コースの特徴は、端的にいうと、法律基本科目（憲法、行政法、民法、商法（会社法）、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法）について、集中的に法解釈学の技法をしっかりと学ぶところにあります。これらの科目は、司法試験の合格に必要なだけでなく、法曹として実務に携わる上で「コア」となる知識だからです。

そのため法曹コースでは、①法律基本科目を必修科目とした上で、法曹コースの学生専用の講義が開講され、②各種の演習において、判例・設問など具体的事例を素材に解釈学のドリルを行うといった、かなりかつちりしたカリキュラムを用意しています。

したがって、法曹コースに在籍する学生の皆さんには、予備試験の合格、あるいは法科大学院入試へ向けて日々研鑽を積むだけの強い決意と意志が求められます。これは、学生の皆さんにとってはかなり厳しい要求ですが、これを乗り切ってこそ、法律のプロとしての道が開けると確信しています。

② 総合法コース（第一部・第二部併置）

総合法コースは、一部・二部に開設し、法学教育の基本コースとして、幅広い法分野科目の知識・技能を修得し、リーガルマインドを有し、社会の様々な職域に対応できる柔軟性に富んだ職業人を養成することを目標としています。また、法曹コースとは異なり、法学部のカリキュラム特徴である「相互乗り入れ」として他学科関連科目をも設置しています。所属の学生は、各自の職業意識に基づき独自のカリキュラムを設定し、各種資格取得を含め、法学部に進学した目標を達成することが可能です。総合法コースでは、科目履修において必修科目単位数が法曹コースの半分程度となっていることから、その自由度が高くなっていますので、志望職業等に向けていくつかのモデルカリキュラムを示し、所属学生の皆さんが各学年において段階的に職業意識に応じた履修ができるように配慮されています。当然ですが、総合法コースでも法曹・準法曹を目指す科目履修が可能です。

総合法コースのカリキュラムの科目には、他学科所属の学生と共に講義を受けることもあります。つまり、学科横断的履修が実行され、学生は、学科の枠を越えた一体となった法学部生活を実体験できます。そこで知り合った友とのコミュニケーションにより、リーガルマインドをもった更に高度な職業意識を身に付けることができるでしょう。

4. 法律学科の学修

法律学科においては、法曹コース、綜合法コースのいずれを選択するかによって、卒業に必要な専門科目の単位数中の内訳が変わってくるので、履修にあたっては、よく注意する必要があります。法律学科卒業に必要な専門科目単位数、必修単位数、選択必修単位数、選択単位数は、下図のとおりです。

	卒業に必要な 専門科目単位数	必修単位数	選択必修単位数	選択単位数
法曹コース	84単位	72単位	8単位	4単位
綜合法コース	82単位	30単位	28単位	24単位

以下、法律学科専門科目の学修のポイントにつき述べていきます。

1. 法曹コース

法曹コースにおいては、専門的な科目84単位中、必修科目は72単位で、法学Ⅰ、憲法Ⅰ（人権）、憲法Ⅱ（統治機構）、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、民法Ⅰ（民法総則）、民法Ⅱ（物権法）、民法Ⅲ（担保物権法）、民法Ⅳ（債権法総論）、民法Ⅴ（債権法各論）、家族法、刑法Ⅰ、刑法Ⅱ、商法Ⅰ（会社法Ⅰ）、商法Ⅱ（会社法Ⅱ）、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ、憲法基礎演習、民法基礎演習、刑法基礎演習を履修し、さらに法律基幹科目の基本知識の履修で得られた知識を、より確かにするために、ゼミナールまたは公法・民事法・刑事法の各演習科目から2科目以上を選んで履修しなければなりません。そして残りの4単位が選択科目としての専門展開科目となっています。

このように法曹コースにおいては、綜合法コースよりも専門科目の必修単位数が多く、しかも、その科目の大部分が六法+行政法といった法律基本科目とされているのが特徴となっています。これは、法曹コースが司法試験への挑戦を志す皆さんを対象としているためです。逆にいえば、法曹コースで用意されている科目をしっかりと学ぶことで、法科大学院に進学できるようにカリキュラムが組まれています。

2. 綜合法コース

綜合法コースにおいては、専門科目82単位中、まず必修科目（30単位）として、法学Ⅰ、憲法Ⅰ（人権）、行政法Ⅰ、民法Ⅰ（民法総則）、刑法Ⅰ、商法Ⅰ（会社法Ⅰ）、民事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅰを履修しなければなりません。綜合法コースは、履修に関する自由度がもっとも高いコースですが、これらの科目は、他の科目の前提となる基本的な科目であり、しっかりと理解しておかないと、ほかの法律専門科目を学修する上で重大な支障を生ずるため、あえて必修科目とされています。後の学年に積み残さず、配当されている年次に単位取得できるように心がけるようにしてください。

次に、選択必修科目（28単位）として、専門基幹科目（Ⅴ群）から8単位以上を、専門展開科目（Ⅵ群）のⅠ類（基礎法）、Ⅱ類（外国法）、Ⅲ類（法律基本科目以外の主な法律科目）から各4単位（計12単位）以上を、ゼミナールまたは公法・民事法・刑事法の各演習科目から2科目以上を選ぶ必要があります。これは法律一般を広く履修するという観点から、法律の各分野についてまんべんなく学ぶことが要求されているのです。

さらに、選択科目として、24単位分について、自由に選び、履修できるようになっています。綜合法コースにおいては、選択科目の単位数が多く、どのような

科目を選ぶかは、学生皆さんの自由な判断に委ねられています。学部としては、学生皆さんの進路に応じた履修ができるように、目的とする資格ごとにきめ細やかなモデルカリキュラムを用意しています。履修に当たっては、これらを参考にしてください。

5. 法曹コースと総合法コース との間の移動

法曹コースでの学修を希望する、勉強意欲ある学生の皆さんは、全員法曹コースに受け入れたいところですが、このコース専用の講義を設けているため、残念ながら、人数制限を設けざるを得ません。そのため、入学試験の時に選抜が行われています。

しかし、入学試験時点で法曹コースに入れなかった皆さんでも、入学後の成績や筆記試験・面接によって、法曹コースへ移籍する道を設けています。成績次第では、法曹コースから総合法コースへ移ることもありますし、進路変更のため、自らの意志で総合法コースへ移ることも可能となっています。

V・VI・VII群 法律学科専門科目履修表 (◎印=必修科目 ○印=選択必修科目 ●印=選択科目)

【法曹コース】

区分	群 類	授 業 科 目	単位数	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法	
				1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期		
V群 (専門基幹科目)		法学Ⅰ	2	◎									V群より、必修科目を含み、66単位以上を修得しなければならない。
		法学Ⅱ	2		●								
		憲法Ⅰ(人権)	4		◎								
		憲法Ⅱ(統治機構)	4			◎							
		行政法Ⅰ	4				◎						
		行政法Ⅱ	4					◎					
		民法Ⅰ(民法総則)	4		◎								
		民法Ⅱ(物権法)	2			◎							
		民法Ⅲ(担保物権法)	2				◎						
		民法Ⅳ(債権法総論)	4			◎							
		民法Ⅴ(債権法各論)	4			◎							
		家族法	2					◎					
		商法Ⅰ(会社法Ⅰ)	4				◎						
		商法Ⅱ(会社法Ⅱ)	4					◎					
		商法Ⅲ(商取引法)	2					●					
		商法Ⅳ(支払システム法)	2					●					
		商法Ⅴ(保険法)	2						●				
		民事訴訟法Ⅰ	4				◎						
		民事訴訟法Ⅱ	2					◎					
		民事執行・保全法	4						●				
		刑法Ⅰ	4		◎								
		刑法Ⅱ	4			◎							
		刑事訴訟法Ⅰ	4				◎						
	刑事訴訟法Ⅱ	4					◎						
VI群 (専門展開科目)	I類	法哲学Ⅰ	2					●				VI群より、4単位以上を修得しなければならない。	
		法哲学Ⅱ	2						●				
		ローマ法Ⅰ	2					●					
		ローマ法Ⅱ	2						●				
		日本法制史Ⅰ	2			●							
		日本法制史Ⅱ	2				●						
		東洋法制史Ⅰ	2					●					
		東洋法制史Ⅱ	2						●				
		西洋法制史Ⅰ	2			●							
		西洋法制史Ⅱ	2				●						
	II類	法思想史Ⅰ	2					●					
		法思想史Ⅱ	2						●				
		外国法A(英米)Ⅰ	2			●							
		外国法A(英米)Ⅱ	2				●						
		外国法A(独仏・EU)Ⅰ	2			●							
		外国法A(独仏・EU)Ⅱ	2				●						
		外国法A(アジア)	2			●							
		外国法B(英米)Ⅰ	2			●							
		外国法B(英米)Ⅱ	2				●						
		外国法B(独仏・EU)Ⅰ	2			●							
外国法B(独仏・EU)Ⅱ	2				●								
外国法B(アジア)	2			●									

区分	群 類	授 業 科 目	単位数	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法					
				1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期						
VI 群 (専門展開科目)	IV 類	金融法Ⅱ	2						●								
		法律外国語AⅠ	1	●													
		法律外国語AⅡ	1		●												
		法律外国語BⅠ	1			●											
		法律外国語BⅡ	1				●										
		ジェンダーと法Ⅰ	2			●											
		ジェンダーと法Ⅱ	2				●										
		消費者法	2			●											
		不動産法	2			●											
		政治学原論	2			●											
		現代政治理論	2				●										
		ミクロ経済学Ⅰ	2			●											
		マクロ経済学Ⅰ	2			●											
		国際経済論Ⅰ	2			●											
		国際経済論Ⅱ	2				●										
		VII 群 (専門演習関連科目)	—	憲法基礎演習	2	◎											
民法基礎演習	2			◎													
刑法基礎演習	2			◎													
法学演習AⅠ	2			●													
法学演習AⅡ	2				●												
法学演習BⅠ	2					●											
法学演習BⅡ	2						●										
公法演習(憲法)Ⅰ	4					○											
公法演習(行政法)Ⅱ	4					○											
民事法演習(要件事実)Ⅰ	4					○											
民事法演習(判例演習)Ⅱ	4								○								
民事法演習(会社法)Ⅲ	4					○											
民事法演習(商法)Ⅳ	4								○								
民事法演習(不動産・商業登記法)Ⅴ	4					○											
民事法演習(民事手続法)Ⅵ	4					○											
刑事法演習Ⅰ	4					○											
刑事法演習Ⅱ	4			○													
刑事法演習Ⅲ	4			○													
刑事法演習Ⅳ	4			○													
ゼミナール	8							○									
備考	1年次後学期以降、法曹コースに在籍することを条件に、履修上限単位数を25単位まで緩和する。																

V・VI・VII群 法律学科専門科目履修表 (◎印=必修科目 ○印=選択必修科目 ●印=選択科目)

【総合法コース】

区分	群 類	授 業 科 目	単位数	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法			
				1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期				
V群 (専門基幹科目)	—	法学Ⅰ	2	◎									V群より、必修科目30単位を含み、計38単位以上を修得しなければならない。		
		法学Ⅱ	2		●										
		憲法Ⅰ(人権)	4		◎										
		憲法Ⅱ(統治機構)	4			●									
		行政法Ⅰ	4				◎								
		行政法Ⅱ	4					●							
		民法Ⅰ(民法総則)	4		◎										
		民法Ⅱ(物権法)	2			●									
		民法Ⅲ(担保物権法)	2				●								
		民法Ⅳ(債権法総論)	4			●									
		民法Ⅴ(債権法各論)	4			●									
		民法Ⅵ(親族法)	2					●							
		民法Ⅶ(相続法)	2							●					
		商法Ⅰ(会社法Ⅰ)	4				◎								
		商法Ⅱ(会社法Ⅱ)	4					●							
		商法Ⅲ(商取引法)	2					●							
		商法Ⅳ(支払システム法)	2					●							
		商法Ⅴ(保険法)	2						●						
		民事訴訟法Ⅰ	4				◎								
		民事訴訟法Ⅱ	2					●							
		民事執行・保全法	4							●					
		刑法Ⅰ	4		◎										
		刑法Ⅱ	4			●									
刑事訴訟法Ⅰ	4				◎										
刑事訴訟法Ⅱ	4					●									
VI群 (専門展開科目)	I類	法哲学Ⅰ	2					●					I類より、4単位以上を修得しなければならない。		
		法哲学Ⅱ	2						●						
		ローマ法Ⅰ	2					●							
		ローマ法Ⅱ	2						●						
		日本法制史Ⅰ	2			●									
		日本法制史Ⅱ	2				●								
		東洋法制史Ⅰ	2					●							
		東洋法制史Ⅱ	2						●						
		西洋法制史Ⅰ	2			●									
		西洋法制史Ⅱ	2				●								
	法思想史Ⅰ	2					●								
	法思想史Ⅱ	2						●							
	II類	外国法A(英米)Ⅰ	2			●							II類より、4単位以上を修得しなければならない。		
		外国法A(英米)Ⅱ	2				●								
		外国法A(独仏・EU)Ⅰ	2			●									
		外国法A(独仏・EU)Ⅱ	2				●								
		外国法A(アジア)	2			●									
外国法B(英米)Ⅰ		2			●										
外国法B(英米)Ⅱ		2				●									
外国法B(独仏・EU)Ⅰ	2			●											
外国法B(独仏・EU)Ⅱ	2				●										
外国法B(アジア)	2			●											

区分	群 類	授 業 科 目	単位数	履修開始年次								履 修 方 法			
				1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期				
VI 群 (専門 展開科目)	III 類	税法Ⅰ(基礎理論Ⅰ)	2			●								Ⅲ類より、4単位以上 を修得しなければなら ない。	
		税法Ⅰ(基礎理論Ⅱ)	2				●								
		税法ⅡA(所得税法)	2					●							
		税法ⅡB(法人税法)	2							●					
		税法ⅢB(消費・諸税法)	2								●				
		税法ⅢA(資産税法)	2						●						
		国際関係法〔公法系〕AⅠ	2			●									
		国際関係法〔公法系〕AⅡ	2				●								
		国際関係法〔公法系〕BⅠ	2					●							
		国際関係法〔公法系〕BⅡ	2							●					
		国際関係法〔私法系〕AⅠ	2			●									
		国際関係法〔私法系〕AⅡ	2				●								
		国際関係法〔私法系〕BⅠ	2					●							
		国際関係法〔私法系〕BⅡ	2							●					
		倒産法Ⅰ	2					●							
		倒産法Ⅱ	2							●					
		労働法Ⅰ	2			●									
		労働法Ⅱ	2				●								
		経済法Ⅰ	2			●									
		経済法Ⅱ	2				●								
	知的財産法A(特許・実用新案)Ⅰ	2			●										
	知的財産法A(特許・実用新案)Ⅱ	2				●									
	知的財産法B(意匠)	2			●										
	知的財産法C(商標・不正競争)	2				●									
	知的財産法D(著作権)Ⅰ	2			●										
	知的財産法D(著作権)Ⅱ	2				●									
	知的財産法E(関連条約)Ⅰ	2			●										
	知的財産法E(関連条約)Ⅱ	2				●									
	環境法	2						●							
	IV 類	地方自治法Ⅰ	2						●						
		地方自治法Ⅱ	2							●					
		比較憲法Ⅰ	2						●						
		比較憲法Ⅱ	2							●					
経済刑法Ⅰ		2						●							
経済刑法Ⅱ		2							●						
少年法Ⅰ		2						●							
少年法Ⅱ		2							●						
刑事政策Ⅰ		2						●							
刑事政策Ⅱ		2							●						
法医学Ⅰ		2	●												
法医学Ⅱ		2		●											
経済行政法Ⅰ		2			●										
経済行政法Ⅱ		2				●									
社会保障法Ⅰ		2						●							
社会保障法Ⅱ		2							●						
金融商品取引法Ⅰ		2						●							
金融商品取引法Ⅱ	2							●							
金融法Ⅰ	2						●								

区分	群 類	授 業 科 目	単位数	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法				
				1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期					
VI 群 (専門展開科目)	IV 類	金融法Ⅱ	2						●							
		法律外国語AⅠ	1	●												
		法律外国語AⅡ	1		●											
		法律外国語BⅠ	1			●										
		法律外国語BⅡ	1				●									
		ジェンダーと法Ⅰ	2			●										
		ジェンダーと法Ⅱ	2				●									
		消費者法	2			●										
		不動産法	2			●										
		政治学原論	2			●										
		現代政治理論	2				●									
		ミクロ経済学Ⅰ	2			●										
		マクロ経済学Ⅰ	2			●										
		国際経済論Ⅰ	2			●										
		国際経済論Ⅱ	2				●									
VII 群 (専門演習関連科目)	—	憲法基礎演習	2	●												
		民法基礎演習	2	●												
		刑法基礎演習	2	●												
		法学演習AⅠ	2	●												
		法学演習AⅡ	2		●											
		法学演習BⅠ	2			●										
		法学演習BⅡ	2				●									
		公法演習(憲法)Ⅰ	4			○										
		公法演習(行政法)Ⅱ	4			○										
		民事法演習(要件事実)Ⅰ	4			○										
		民事法演習(判例演習)Ⅱ	4						○							
		民事法演習(会社法)Ⅲ	4			○										
		民事法演習(商法)Ⅳ	4						○							
		民事法演習(不動産・商業登記法)Ⅴ	4			○										
		民事法演習(民事手続法)Ⅵ	4			○										
刑事法演習Ⅰ	4			○												
刑事法演習Ⅱ	4			○												
刑事法演習Ⅲ	4			○												
刑事法演習Ⅳ	4			○												
ゼミナール	8							○								
備考	上記の履修方法により修得しなければならない単位(64単位)の他、上記V群・VI群、もしくは他学科のV群・VI群より18単位以上を修得しなければならない。															

法曹コース標準モデル

1年		2年		3年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 法学Ⅰ 憲法基礎演習 民法基礎演習 刑法基礎演習 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ（民法総則） 刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅱ（統治機構） 民法Ⅱ（物権法） 民法Ⅳ（債権法総論） 民法Ⅴ（債権法各論） 刑法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅰ 民法Ⅲ（担保物権法） 商法Ⅰ（会社法Ⅰ） 民事訴訟法Ⅰ 刑事訴訟法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅱ 家族法 商法Ⅱ（会社法Ⅱ） 民事訴訟法Ⅱ 刑事訴訟法Ⅱ 	
				・ゼミナール〔2年次から履修するためには、早期卒業の要件を満たしていなければならない。〕	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

総合法コース標準モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 法学Ⅰ 基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ（民法総則） 刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅱ（統治機構） 民法Ⅱ（物権法） 民法Ⅴ（債権法各論） 刑法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅰ 商法Ⅰ（会社法Ⅰ） 民事訴訟法Ⅰ 刑事訴訟法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 専門基幹科目（Ⅴ群）から4単位1科目か2単位2科目 	<ul style="list-style-type: none"> 専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅲ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	<ul style="list-style-type: none"> 他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から2科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
				・ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。			

司法書士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 法学Ⅰ 基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ（民法総則） 刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅱ（統治機構） 民法Ⅱ（物権法） 民法Ⅴ（債権法各論） 刑法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅰ 商法Ⅰ（会社法Ⅰ） 民事訴訟法Ⅰ 刑事訴訟法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 民法Ⅳ（債権法総論） 民法Ⅵ（親族法） 	<ul style="list-style-type: none"> 民法Ⅶ（相続法） 	<ul style="list-style-type: none"> 民事訴訟法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 民法Ⅲ（担保物権法）
				<ul style="list-style-type: none"> 専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅲ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 		<ul style="list-style-type: none"> 民事法演習のうちⅤ（不動産・商業登記法）と他の1科目、またはゼミナール 	

弁理士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論） ・刑法Ⅱ ・知的財産法A（特許・実用新案）Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ ・知的財産法A（特許・実用新案）Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅱ ・知的財産法B（意匠） 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産法C（商標・不正競争） 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産法D（著作権）Ⅰ ・知的財産法E（関連条約）Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産法D（著作権）Ⅱ ・知的財産法E（関連条約）Ⅱ 		
								<ul style="list-style-type: none"> ・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール（知的財産法） 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

税理士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論） ・刑法Ⅱ ・税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ ・税法Ⅱ（基礎理論Ⅱ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅱ ・税法ⅡA（所得税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅡB（法人税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅵ（親族法） ・税法ⅢA（資産税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅶ（相続法） ・税法ⅢB（消費・諸税法） 		
								<ul style="list-style-type: none"> ・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール（税法） 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

公認会計士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論） ・簿記原理Ⅰ〔他学科履修〕 ・会計学Ⅰ〔他学科履修〕 ・税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ ・税法Ⅱ（基礎理論Ⅱ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商法Ⅱ（会社法Ⅱ） ・税法ⅡA（所得税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅡB（法人税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅢA（資産税法） ・金融商品取引法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅢB（消費・諸税法） ・金融商品取引法Ⅱ 		
								<ul style="list-style-type: none"> ・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

国家公務員総合職試験受験モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目	・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ	・憲法Ⅱ（統治機構） ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論）	・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ	・行政法Ⅱ ・労働法Ⅰ	・労働法Ⅱ	・国際関係法〔公法系〕AⅠ	・国際関係法〔公法系〕AⅡ
				・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ）		・他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）	
			・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）		・ゼミナール		

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

総合職試験の試験区分は「政治・国際」「法律」「経済」などに区分されています。上記モデルは「法律」区分を受験することを想定し例示しています。法律区分の専門試験の試験科目は、多岐選択式の必須問題（計31題）として憲法・行政法・民法、選択問題（全18題から9題選択）として商法・刑法・労働法・国際法・経済学・財政学があり、記述式は、憲法・行政法・民法・国際法・公共政策の5科目から3科目選択となっています。専門試験に加えて基礎能力試験・政策論文試験・人物試験が実施されるので、それに備えることを忘れないようにしてください。

国家公務員一般職試験受験モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目	・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ	・憲法Ⅱ（統治機構） ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論）	・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ	・行政法Ⅱ		・他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から2科目（Ⅰ＋Ⅱ）	
				・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） ・他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）			
			・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）		・ゼミナール		

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

一般職試験の試験区分は「行政」ほかに区分されている。上記モデルは「行政」区分を受験することを想定しています。その専門試験の試験科目は多岐選択式によって行われ、政治学、行政学、憲法、行政法、民法（総則及び物権）、民法（債権、親族及び相続）、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学・経済事情、経営学、国際関係、社会学、心理学、教育学、英語（基礎）、英語（一般）のうちから8科目を選択する方法によって行われます。それゆえ、全科目について受験準備をするのではなく、ある程度範囲を絞って学修をすることが考えられます。受験準備という側面から例示された科目から目的に応じて任意取捨選択をし、あわせて受験科目以外の学問分野に関心をむけて学ぶことも充分可能です。当然、国家公務員総合職試験と併願することもできます。専門試験に加えて基礎能力試験・一般論文試験・人物試験が実施されるので、それに備えることを忘れてはいけません。

法律学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

卒業の認定に関する方針		教育課程の編成及び実施に関する方針
構成要素 (コンピテンス)	能力 (コンピテンシー)	
豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	〔DP-1〕 社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。	〔CP-1〕 ・現代社会における法の役割を理解し、説明することができる力を養成する。 ・高い倫理観と優れた人格を備えて、適切かつ責任ある行動をとることができる人材を育成する。 ・他者の人格を尊重し、常に敬意を払って接することができる人材を育成する。 ・日本大学の学則に従って学生生活を過ごすことができる人材を育成する。
日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	〔DP-2〕 日本及び世界の法、政治、行政、経済及びジャーナリズムの仕組みと、それが直面している問題を理解し、説明することができる。	〔CP-2〕 ・日本及び世界の法の仕組みを理解し、的確に説明することができる力を養成する。 ・社会における法的問題を認識し、それにどのように取り組むべきかを述べる力を養成する。
論理的・批判的思考力	〔DP-3〕 社会科学の基礎的知識を基に、論理的、科学的、合理的かつ批判的な考察を通じて、新たな「知」の創造に寄与することができる。	〔CP-3〕 ・法律学の基礎的知識を身につけ、新たな知見を生み出すことができる力を養成する。 ・法律学の基礎的知識に基づいて、物事を論理的、合理的かつ批判的に考察することができる人材を育成する。
問題発見・解決力	〔DP-4〕 社会・共同体のさまざまな営みに自ら積極的にかかわる中で、事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。	〔CP-4〕 ・社会における問題の解決にとって必要な情報を積極的に収集・分析し、それを解決策に役立てることができる力を養成する。 ・社会における法的問題を抽出し、専門的知識に基づく具体的な解決方法を示すことができる力を養成する。 ・法律学に関する体系的知識を修得し、法的観点に立って問題を解決することができる人材を育成する。
挑戦力	〔DP-5〕 法規範をはじめとする社会システムに関する専門的知識を基に、あきらめない気持ちをもって、より良い社会・共同体の創造に果敢に挑戦することができる。	〔CP-5〕 ・法律学の専門的知識を基に、自らが取り組むべき課題を探求することができる力を養成する。 ・専門的知識・能力を社会の様々な領域に応用することにより、社会に貢献することができる人材を育成する。
コミュニケーション力	〔DP-6〕 多様な伝統・文化・環境に育まれた他者の気質、感性及び価値観を理解・尊重し、社会・共同体の中で積極的にコミュニケーションを実践し、自らの考えを伝えることができる。	〔CP-6〕 ・コミュニケーション能力を高め、自らの考えを的確に伝えることができる人材を育成する。 ・世界に発信できる語学力を身につけることにより、社会の中で積極的にコミュニケーションを図ることができる力を養成する。 ・他者とのコミュニケーションを通じて、多様な価値観を理解・尊重することができる力を養成する。
リーダーシップ・協働力	〔DP-7〕 社会・共同体のさまざまな活動において、より良い成果を上げるために、お互いを尊重し、自らすすんで協働するとともに、リーダーとして協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。	〔CP-7〕 ・リーダーとしての役割を理解し、社会の中でリーダーシップを発揮することができる力を養成する。 ・他者を尊重し、信頼関係を構築することにより、協働して問題解決に取り組むことができる力を養成する。 ・問題解決のために話し合いの場を設け、自主的に問題を解決することができる人材を育成する。
省察力	〔DP-8〕 他者からの評価を謙虚に受け止め、自己の活動がより良い社会・共同体の創造に貢献することができたかを振り返ることにより、生涯にわたり、社会人としての自己を高めることができる。	〔CP-8〕 ・他者の意見を謙虚に受け入れ、自己の達成度を客観的に分析した上で、さらなる目標を定めて、それを達成するために積極的に取り組むことができる力を養成する。

〔C P〕 カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成及び実施に関する方針

〔D P〕 ディプロマ・ポリシー：卒業の認定に関する方針

